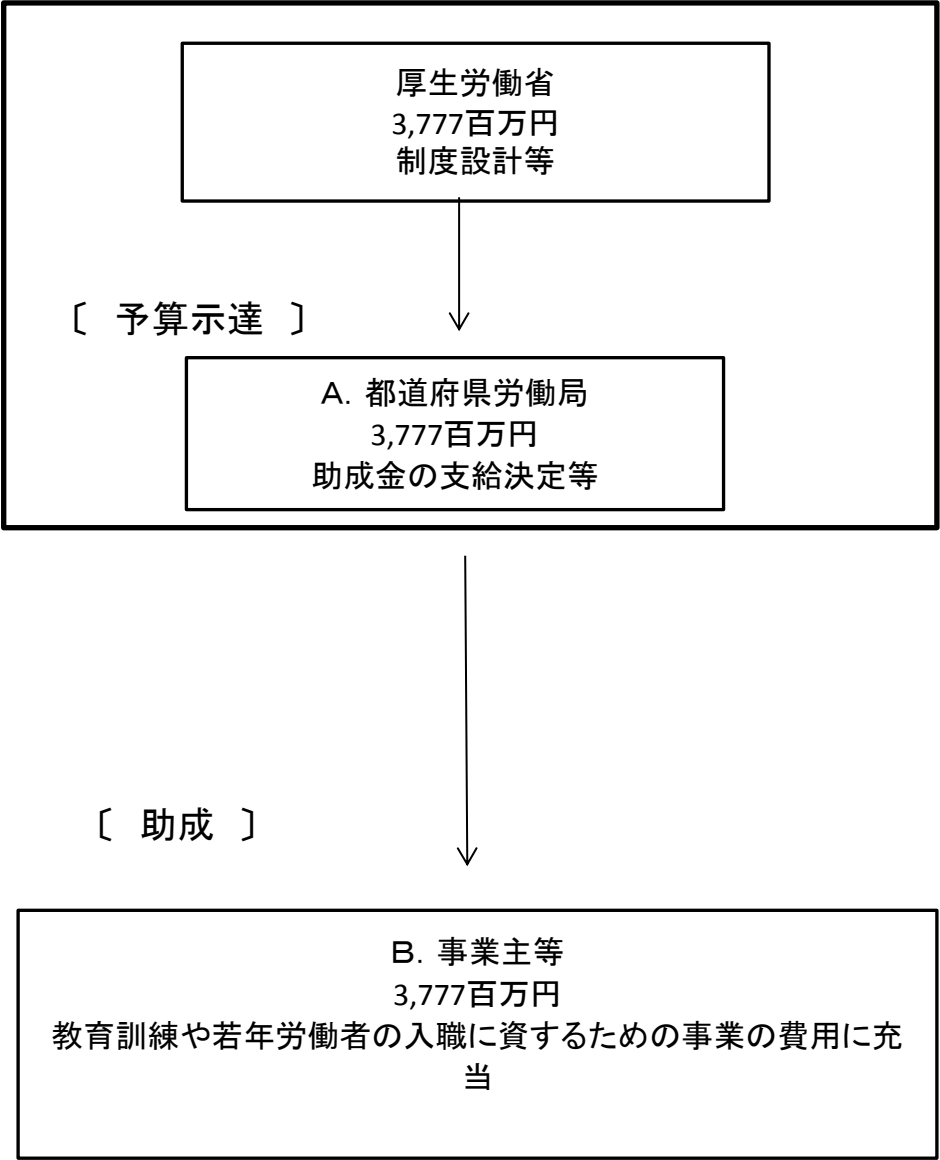


事業番号										新25-031																			
平成 2 5 年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名				建設労働者確保育成助成金						担当部局庁				職業安定局						作成責任者									
事業開始・終了(予定) 年度				平成25年度						担当課室				建設・港湾対策室						建設・港湾対策室長 上田 国土									
会計区分				労働保険特別会計雇用勘定						政策・施策名				Ⅳ－２－１ 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること															
根拠法令 (具体的な条項も記載)				建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号、同法第63条第1項第7号						関係する計画、通知等				建設雇用改善計画															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				建設事業主等が行う教育訓練や若年労働者の入職に資するための事業に対して助成金を支給し、今後の建設業の課題である「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進を図る。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				建設事業主等が建設労働者への教育訓練や若年労働者の入職に資するための事業などを行う場合に当該事業に要した経費に対して助成を行う。																									
実施方法				■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)				予算 の 状 況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求															
						当初予算						3,777		4,117															
						補正予算																							
						繰越し等																							
				計						3,777		4,117																	
				執行額																									
				執行率 (%)																									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標								単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)									
				①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 80%以上						成果実績		%								80.0									
										達成度		%																	
				②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上						成果実績		%								90.0									
										達成度		%																	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				活動指標								単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込									
				・建設技能等の向上に資する訓練の実施人数						活動実績 (当初見込み)		人								— (60,770)									
				・若年労働者の入職に資する取組に対する支給件数						活動実績 (当初見込み)		件								— (342)									
単位当たりコスト				—						算出根拠		「単位当たりコスト＝X/Y」 X:支給金額/Y:支給人数 X:支給金額/Y:支給件数																	
平成25・26年度予算内訳		費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由																					
		助成金		3,777		4,117		全国的な建設人材不足対策として助成率を拡充しているため。																					
		計		3,777		4,117																							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	建設業において課題となっている「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進に必要なもの。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	法令に基づき、国が実施すべきもの。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	建設業において課題となっている「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進のため、特に支援が必要な中小建設事業主等に対して助成を行う優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者である建設事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	上記の点検結果を踏まえ、「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」に関する助成については、ニーズ及び優先度が高い事業であることから、平成25年度より新規事業として実施するものである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	若年労働者の入職の減少と高齢化が急速に進展している建設業において、熟練技能の維持・継承を図るため、「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」に重点を置き実施する事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
(参考URL) 建設労働者確保育成助成金： http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-kaizen.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	22－715	平成23年	23－650	平成24年	新25－0043

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					